

広報 にしかつら



4月26日(日)から5月10日(日)までの間
桂川公園で68匹の鯉のぼりが西桂町の空を泳ぎました。

広報 にしかつら 06 2026 No.593

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1500-1 TEL0555-25-2121(代表) FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>

フォトニュース -PHOTO NEWS-

子育て支援センター



赤ちゃん広場



手織り体験

児童館



教育ファーム



じゃがいも植え



年中児

保育所



にんじん収穫



未満児

CONTENTS

- 「西桂グルメの会」がおもてなしのやまなし知事表彰を受賞/シリーズ防災「防災リーダー委嘱式」
- 鯉のぼりが富士の麓西桂の空を舞う!/地域おこし協力隊大石氏任期満了
- 交通安全教室/学校応援ボランティア募集

- 『粗大ごみの日』実施のお知らせ
- 木造住宅耐震化支援補助制度
- 農振除外の申出・相談の受付
- 水路をきれいに保ち、浸水被害を防ぎましょう
- みんなの健康だより～熱中症予防～
- 6月は食育月間 [毎月19日は食育の日]
- 赤十字会員・会費募集/薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」

- フードドライブを実施します/ミニ手話講習会参加者募集
- INFORMATION
- 西桂町子育て支援 6月の予定
- 6月行事予定・慶弔



問合せ

- ・総務課(代表) ☎25-2121
- ・企画財務課 ☎25-2121
- ・出納室 ☎25-2122
- ・議会事務局 ☎25-2123
- ・福祉保健課 ☎25-4000
- ・税務住民課 ☎25-2171
- ・子育て支援課 ☎25-2172
- ・建設産業課 ☎25-2173
- ・教育委員会(さずな未来館) ☎25-2941

人口と世帯

令和8年5月1日現在
男 1,857人(+7)
女 1,934人(±0)
合計 3,791人(+7)
世帯 1,564世帯(+6)
※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



祝

「西桂グルメの会」が「おもてなしのやまなし知事表彰」を受賞

西桂町の食文化を支えて40余年。この度、

町内で活動する「西桂グルメの会」が、「第15回おもてなしのやまなし県民大会」において、栄えある「おもてなしのやまなし知事表彰」を受賞しました。

同会は、安心・安全な国産青ばた大豆を使用した味噌づくりを通じ、昭和・平成・令和の三世代にわたり、町の魅力向上と地域活性化に大きく貢献してきました。

現在は9名の会員で、「皆さんに美味しい味噌を届けたい」という一心で活動を続けています。

伝統の「減塩細味噌」や、根強いファンのいる「なんばん味噌」は、町の誇る特産品です。三ツ峠グリーンセンターで購入できますので、ぜひ皆さんも、愛情が詰まった西桂の味をご賞味ください。



知事表彰を受賞した西桂グルメの会の皆さん

鯉のぼりが富士の麓 西桂の空を舞う!

令和8年こどもの日に合わせて、子どもや西桂町の成長・発展を目的とした「鯉のぼり de ニシカツしない?」を実施しました。



4月26日(日)から5月10日(日)までの間、桂川公園、西桂保育所、西桂町役場の3か所に合計約100匹の鯉のぼりを掲揚いたしました。

子どものすこやかな成長を願って飾られる鯉のぼり。富士の麓で悠々と泳ぐ姿に見る人の目を楽しませてくれました。

この鯉のぼりは各家庭で使用しなくなった鯉のぼりを寄付で募り、全国各地からご寄付いただきました。



ご協力ありがとうございます

寄付者数: 県外26名、県内32名 (うち町内4名)

鯉のぼりの寄付件数: 245匹

クレーン車協力: (株)シラス自工

後援: 西桂織物工業協同組合・都留漁業協同組合

企画: 地域おこし協力隊 テル



シリーズ

防災

NISHIKATSURA BOUSAI

防災リーダー委嘱式を実施

町では地域防災力向上を目指し、各地区に防災リーダーを委嘱しています。令和8年4月21日(火)に委嘱式を行いました。平成25年度から続いていた防災リーダー制度は今年で14名となりました。引き続き町では、地域防災力の向上に努めていきます。

○防災リーダー一覧

地区	氏名		
倉見	滝口 三雄	飯田 清	川村 文彦
	内田 充生	武藤 英之	
柿園	定月 達郎	渡邊 正芳	小俣 良
本町	小林 圭一		
	白須 良治	渡辺 道雄	田辺 定春
上町	滝口 栄		
	前田 芳朗		
下暮地			



地域防災力を高めるために防災リーダーを随時募集しています。(任期2年間)

役場総務課までご連絡をお願いします。

問合せ 総務課 ☎ 25-2121

地域おこし協力隊大石治生氏 任期満了にあたりご挨拶

(令和8年4月末をもって西桂町地域おこし協力隊の任期を満了しました。)



雄大な富士山を間近に眺めつつ、三ツ峠山に見守られながら過ごした3年間はとても有意義なもので多くの仲間を得ることができました。

令和5年に着任した当初は有害鳥獣駆除と学校行事のほか、イベントの写真撮影をメインに活動していましたが、協力隊活動の最終年となる3年目からは新たな活動へステップアップし、富士山麓地域で放送されているFMラジオ局の番組に毎月ゲスト出演していたほか、3Dプリンターを駆使してダルマ石のミニチュア模型や、西桂町で発掘された縄文時代の釣手土器など複製品を製作しました。

昨年度からはクマガイソウ群生地の整備作業を定期的に行っており、倒木により破損したフェンスの修復や群生地内の環境改善を実施しています。この時の試行錯誤と経験を生かして協力隊の任期満了後もクマガイソウ群生地の整備活動に携わります。

今後とも町のために協力していきますのでよろしくお願いたします。

◇◇◇◇『粗大ごみの日』実施のお知らせ◇◇◇◇

粗大ごみの日に「粗大ごみ収集」及び「小型家電等回収」を次のとおり実施します。注意事項等を守って搬入をお願いします。

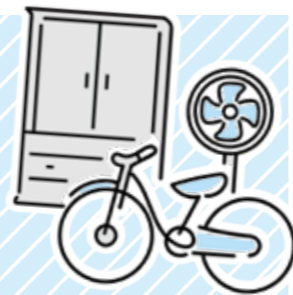
	場 所	日 時
粗 大 ご み 収 集	下暮地尾尻町有地 (下暮地 245-1)	令和8年6月14日(日) 午前9時～正午・午後1時～午後3時
小 型 家 電 等 回 収	三つ峠駅前駐車場	※悪天候等により実施できない場合は6月21日(日)に順延します。

※実施中に悪天候等により終了時間を繰り上げる場合があります。
※小型家電等回収はジット株式会社と西桂町との有価物回収事業協定により実施する事業です。

粗大ごみ収集注意事項

- 持ち込める方は西桂町民に限ります。
- 路上駐車による粗大ごみの搬入はできません。
- 収集できないものがあります。
 - ・家電リサイクル法の対象4品目
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
 - ・フロン含有物(除湿器等)
 - ・スプリング入りマットレス
 - ・家庭以外からのごみ

※収集不能ごみはお持ち帰りしていただきます。
※収集用コンテナの容量に限りがあるため、大量のごみを出す場合は直接、富士吉田市環境美化センターに持ち込んでください。持ち込む際は役場で搬入許可証の交付を受ける必要があります。(搬入許可証の申請及び交付は平日のみ)



小型家電等回収案内

- ジット株式会社が、皆さんの持ち込んだ不用品を現金にて買い取ります。不用品を渡す際、身分が証明できるもの(免許証等)のご提示をお願いします。
- 家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、回収しません。
- 未成年者による持ち込みはできません。
- リチウムイオンバッテリーも回収しています。

回収品目一覧



一覧に掲載の無い物でも回収可能な場合があります。現地でお尋ねください。

町ではごみの減量化に取り組んでいます。粗大ごみとして出された物は、ごみとして処理されますが、小型家電等の回収により引き取られた場合はごみにはなりません。

小型家電等を粗大ごみとして出す前に小型家電等回収会場にお立ち寄りいただき、小型家電等として回収が困難なごみを粗大ごみ収集会場にお持ちいただくよう、ご協力をお願いいたします。

『捨てればごみ。分ければ資源。』

粗大ごみの日は3の倍数月の第2日曜日に実施しています。

問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2171

西桂小学校

交通安全教室をおこないました。

新学期がはじまり、新しく登校班の班長(4年生～6年生)に心構えや動きについて、校門前横断歩道を利用して大月警察署西桂駐在所にご指導していただきました。

ひきつづき、日ごろの児童の交通安全におかれましても住民の皆様のご協力をおねがいいたします。



趣味や特技を活かして 学校のお手伝いをしませんか??

～ できることを できるときに ～

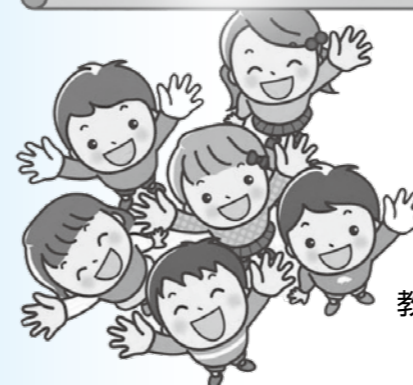
読み聞かせ

環境整備

校外学習
引率

学習支援
裁縫・彫刻刀・
書道など

学校応援ボランティア募集



申込み・問合せ

教育委員会 学校運営協議会事務局
☎ 25-2941

木造住宅耐震化支援補助制度

昭和56年5月以前に着工された木造住宅は、耐震性が低い可能性があります。

昭和56年6月の建築基準法改正により、耐震基準が強化され、概ね震度6強の地震でも倒壊しない構造となりました。それ以前の住宅は、耐震性が低い可能性がありますので、ぜひ耐震診断を行ってください。

補助制度が利用できる木造住宅

補助制度が利用できる住宅は、次の条件にすべて該当するものです。

- ① 町内にあり、昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ② 木造在来工法で2階建て以下の住宅
- ③ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅（借家を除く）
- ④ 西桂町が認めた住宅

耐震診断

無料(自己負担なし)

申込書提出後、町が山梨県耐震診断技術者（建築士）の派遣を依頼します。後日、調査員が申請者宅に伺い、地震に対する強度を調査・診断します。

※調査員が室内に入り調査を行います。診断後、総合評点および判定結果の説明を行います。

耐震改修等工事

耐震診断で総合評点 1.0 未満（耐震性なし）の場合で以下の工事を行う場合に補助制度があります。

- ① 耐震設計+耐震改修工事：最大1,437,500円補助
- ② 建替え設計+建替え工事：最大1,437,500円補助

住宅全体を耐震化する費用が厳しいという方に…

耐震シェルター設置工事

1室の中にシェルターを設置する工事です。
最大24万円補助。(総合評点0.7未満の住宅の1階での設置が対象)

ステップ1 建築年月日の確認

昭和56年5月以前の場合

ステップ2 耐震診断

耐震性なし（右表参照）の場合



ステップ3 耐震設計・耐震改修工事等

耐震診断判定結果

総合評点	判定	耐震性
1.5～	倒壊しない	あり
1.0～1.5未満	一応倒壊しない	
0.7～1.0未満	倒壊する可能性がある	なし
～0.7	倒壊する可能性が高い	

耐震化完了



耐震性が低いままだと…



もし、家族や友人がいる時に地震が発生し、自宅が倒壊してしまったら…



倒壊して火災が起きたり、道を塞いだら… 救助活動の妨げになったら…



家がなくなれば長期間避難所生活に。プライバシーや健康面が心配…

申込み・問合せ：建設産業課 建設係 ☎ 25-2173

誰かの「命」に関わってきます。

水路はごみ捨て場ではありません！

水路をきれいに保ち、 浸水被害を防ぎましょう

町内の水路で、剪定枝や刈草、生活ごみが詰まり、水があふれ出す事例が複数発生しています。「これくらいなら大丈夫だろう」という軽い気持ちで流した草や枝が、下流で塊となり、水の流れを完全にせき止めてしまいます。

これにより、
**田畑への浸水や、最悪の場合は住宅へ水が流れ込むなど、
大きな被害を招く危険性**があります。

水路をきれいに保つことは、町全体の防災・減災につながります。

水路にごみや草木を捨てることは絶対にやめてください。

【剪定枝や刈草の正しい出し方】

庭や畑のお手入れで出た剪定枝や刈草は、
ごみ分別のルールを守ってごみ出ししてください。

○剪定枝

長さ 50cm以内、太さ 5cm以内を目安に切り、麻縄など自然由来のひもで縛り、資源ごみとして出してください。

○刈草

土を落とし、可燃ごみとして出してください。

浸水被害を防止し、私たちの町の自然環境を守るために、
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ

- ごみの分別について : 税務住民課 環境係 ☎ 25-2171
- 水路のトラブルについて : 建設産業課 建設係 ☎ 25-2173

農振除外の申出・相談の受付

西桂町では、農業振興地域内の農用地で、**緊急性が高く具体的な事業計画のある人**の案件について申出・相談の受付を行います。

個人が、農振除外を希望する場合は、町に「農用区域除外申出書」を提出していただきますが、その内容が農振法に定める「周辺農用地に支障を及ぼさない」など下記の除外要件を全て満たすことが必要です。また、農振法の改正により県の面積目標の達成に支障をおよぼす恐れがある場合、除外ができなくなる可能性がありますのでご注意ください。

なお、全ての申出に対し必ずしも除外になるとは限りませんのでご了承ください。農用地の選定は慎重をお願いします。

除 外 の 判 断

次に掲げる①から⑥までの要件全てに該当し、かつ県の面積目標の達成に支障を及ぼす恐れがない場合に、農振除外を検討します。

- ①農用区域外に代替できる土地がないこと。
除外（転用）したい理由が自己所有の土地であることや安価である等の理由は考慮されません。当該農地の場所でなければ目的が達成できない理由が必要。
- ②農用区域内における地域計画の達成に支障を及ぼす恐れがないこと。
地域計画が作成されている場合は、地域計画の変更に係る協議が済んでいること。
- ③農地集団化、作業の効率化等、土地の農業上の利用に支障を及ぼす恐れがないこと。
その土地を農振農用地から除外（転用）することで農地の集団化を阻害し、あるいは近隣農地の耕作者へ影響があると認められる場合は除外できません。

- ④認定農業者等の担い手の農地の集積を阻害する恐れがないこと。
将来を含め農業経営規模の拡大や合理的農業経営を図る方等の農地の集積を阻害するようなものではないこと。
- ⑤農用区域内の土地改良施設の機能に支障を及ぼす恐れがないこと。
目的である建築物等が農業用水路等の設備に影響を及ぼさないこと。
- ⑥土地改良事業等の実施地区の場合は、事業実施後8年を経過している土地であること。
圃場整備等の事業から8年以上を経過していること。

県の面積目標の達成に支障を及ぼす恐れがないこと。

※農用地とは、耕作を目的とする農地や採草地、放牧地のことです。

農 振 除 外 の 受 付

【受付期間】 6月1日（月）～6月30日（火）

【提出先】 建設産業課 農林係

【除外申出関係書類】

除外申出書／事業計画書／土地の選定理由書
／配置図／除外地の登記簿謄本（原本）／

除外地の法務局公図（原本）／その他上記記載内容を補足する資料

【問 合 せ】 建設産業課 農林係
☎ 25-2173

クーリングシェルターはじめました

西桂町では、熱中症対策として6月1日から9月30日までの期間中、役場庁舎内の一部をクーリングシェルター※として開放します。期間中は毎日、避暑のための滞在場所として誰でも利用することができます。暑さが見込まれるときや、外出途中で危険な暑さに見舞われた場合などは、適宜クーリングシェルターをご利用ください。

※クーリングシェルターとは、熱中症特別警戒アラートが発令された際に、熱中症による健康被害を防ぐ目的で開放する一時的な避難施設のことを指します。

クーリングシェルター一覧

名 称	開放日	開放時間	受入可能人数
町役場庁舎1階 にぎわいひろば	全日	午前9時～午後5時	20人
町役場庁舎2階 交流ラウンジ	全日	午前9時～午後5時	12人

※「にぎわいひろば」は、施設貸出時は利用不可となります。

※ 水分補給は可能ですが、飲み物のご用意は各自をお願いします。

※ ワーキングスペースとしての長時間の利用や、他の利用者の迷惑になるような行為はご遠慮ください。



指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

熱中症警戒アラートメール配信・LINE 配信サービスのご案内



【環境省熱中症
予防サイト】

環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートを、令和8年4月22日(水)から10月21日(水)まで「すぐメール Plus +」またはスマートフォンアプリ「LINE」により個人向けに配信するサービスのご案内です。利用を希望される方は、「環境省熱中症予防サイト」からアクセスしていただき、お申込みいただくようお願いいたします。



【環境省 LINE】

みんなの健康だより



問合せ

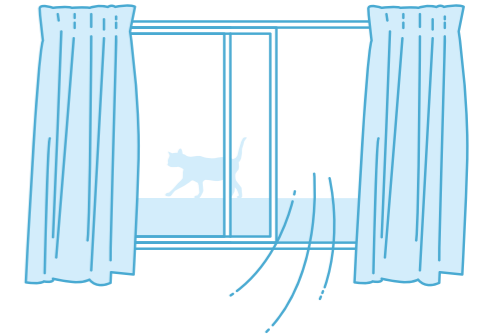
福祉保健課 保健係 ☎25-4000

今月のテーマ

熱中症予防を しましょう

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。熱中症になると、めまいや立ちくらみ、頭痛、吐き気などの症状が現れ、重症になると意識消失、けいれんなどを起こします。

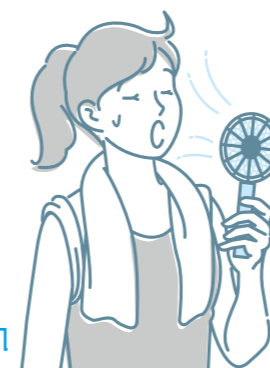
特に、小さな子どもや高齢者などは熱中症になりやすく、屋外だけでなく屋内でも熱中症になる事も多いです。また、湿度が高い場合や日射が強い場合、体調不良の際には熱中症になるリスクが高くなります。しっかりと対策を行ないましょう。



熱中症予防のために

- ①暑さをさける
屋外では日陰を歩いたり、傘・帽子を使用しましょう。
屋内でも扇風機やエアコンを適切に使いましょう。
- ②服装を工夫する
汗を吸収してくれる吸水性に優れた素材の衣服を着用しましょう。
- ③こまめに水分・塩分補給をする
外出時だけでなく、室内においてもこまめに水分・塩分補給をしましょう。
- ④暑さに備えた体づくりをする
日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけておくことで熱中症にもなりにくくなります。無理をせず徐々に身体を暑さに慣らしましょう。

停電時などでエアコンが使えない場合に



- ・日光を遮り、風通しをよくしましょう
- ・濡れタオル等を肌にあて、うちわであおぎましょう
- ・できる限り、冷房設備が稼働している場所へ避難しましょう
- ・停電時の断水に備え、飲み水は備蓄しましょう
- ・電力ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう

赤十字会員・会費募集

日本赤十字活動につきまして、格別のご協力を賜り感謝申し上げます。
 さて、本年度も赤十字会員・会費の募集を実施いたします。
 つきましては、各地区により会費の募集がありますので、
 例年にも増して尚一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

【募集期間】 6月1日～6月30日

【令和7年度 日赤奉仕団事業活動】

- ・救護体制の充実
- ・救急法等の講習
- ・青少年赤十字の育成
- ・医療事業
- ・会員増強と広報活動の推進
- ・国際救援活動の充実
- ・赤十字ボランティアの活動充実
- ・看護師養成
- ・血液事業

【問合せ】 福祉保健課 福祉係 ☎ 25-4000

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、「たった一度」でも決められたルールを守らないで、薬物を使用することです。医薬品についても、「病気や傷の治療に使う」といった本来の目的以外に使用すれば、薬物乱用です。「たった一度」の薬物乱用でも脳や体は破壊され、薬物を手に入れるために窃盗や強盗などの犯罪が誘発され、自分や周囲の大切な人の人生を壊してしまいます。国及び県では、6月20日から7月19日までの一か月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を行います。この機会に薬物乱用の恐ろしさを正しく理解するとともに、身近な人の薬物乱用に気付いたときには、勇気をもって保健所へご相談ください。

相談先 富士・東部保健所 衛生課 ☎ 0555 (24) 9033

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です！

食育とは、私たちが生涯にわたって健康でいるために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育てることです。

食育を推進するため、毎年6月を「食育月間」と定めています。今日をきっかけに家族で食卓を囲み、食について考えましょう！



朝ごはん、食べていますか？

朝、時間が無いから朝食を抜いて家を出ていませんか？
 朝食を食べないと、午前中、からだは動いても頭はボンヤリ、ということになりがちです。
 朝食を食べて、脳とからだをしっかりと目覚めさせ、元気に一日をスタートさせましょう。

まずは、簡単な食事から！

朝日を浴び、朝食をとると、体内時計がリセットされ、一日の生活リズムが整います。前日の夕食が遅かったり夜食を食べ過ぎると食欲がわきません。また、夜型の生活で朝早く起きることができないと朝食をとる時間がとれません。まずは、生活時間を見直すことから始めましょう。

～簡単なものから朝食を取り入れましょう～

STEP1 朝食を抜いている人は…
 牛乳や野菜ジュースなどの飲み物や、ヨーグルトなどの食べやすいものから食べる習慣を身につけましょう



STEP2 食べる習慣はあるが1品しか食べない人は…
 今回の食事にプラス1品してみましょう



STEP3 バランスの良い食事を始めてみましょう！

主食・主菜・副菜をそろえ、乳製品や果物も取り入れましょう



イベント情報 山梨県富士山科学研究所

01

「世界遺産登録の日 クイズラリー」

- 日時 6月20日(土)～6月22日(月) 午前9時～午後5時
- 場所 山梨県富士山科学研究所、山梨県立富士山世界遺産センター
- 対象 中学生以下
- 内容 富士山科学研究所と富士山世界遺産センターでクイズラリーに挑戦し、富士山について学びましょう。2施設のクイズラリーに挑戦した方にオリジナルグッズをプレゼントします!施設を回る順序は自由です。
- 定員 無し(ただしプレゼントは2施設合計先着50名まで)
- 参加費 無料
- 入館料 2施設とも無料
- 問合せ 山梨県富士山科学研究所 ☎0555-72-6206

イベント情報 県立富士山世界遺産センター

02

世界文化遺産富士山登録記念の日イベント(開館10周年記念拡大イベント)

- 概要 ・ガイドツアー ・クイズラリー ・体験ワークショップ ・缶バッジづくり など
詳細は当センターホームページでお知らせします。
- 日時 6月20日(土)～6月22日(月)
- 会場 富士山世界遺産センター 富士河口湖町船津 6663-1
- 参加費 無料(一部有料)
- 問合せ 情報発信スタッフ ☎0555-72-2314



月江寺幼稚園 キッズサロンに遊びにきませんか?

03

キッズサロンとは、1歳児から未就学児対象の子育て支援です。子育て相談やお友達作りなど、幼稚園に遊びにきてお子様と一緒に園庭で遊んだり、工作や成長記録を作ったりしてみましょう。

在園児の様子や園内施設見学も可能です。

- 開催日 火曜日・金曜日(開催しない日もあります)
- 時間 午前10時～午前11時30分
- 注意 帽子、水筒持参。天候や参加人数により内容の変更があります。
前日(10時～16時)までに電話・HPより予約
- 駐車場 月江寺境内に駐車用の枠があります。
QRコードからご確認ください。
- 問合せ 月江寺幼稚園 ☎0555-22-0697



シンポジウム「差別・死刑・再審」～「新・あつい壁」無料上映会～

04

- 日時 7月5日(日) 午後1時:上映 午後3時15分:トークショー
- 会場 山梨県立文学館講堂
- 主催 山梨県弁護士会 ☎055-235-7202
- 参加 無料(事前予約優先・自由席)
- 定員 500名
- 共催 日本弁護士連合会 関東弁護士会連合会(予定)
- 予約締切 6月30日

フードドライブを実施します!

ご家庭等で余っている食料品や日用品の寄付にご協力ください!

- ◆期間: 6月1日(月)～7月2日(木) ※土日祝日はお休みです
- ◆受付時間: 午前8時30分～午後5時15分
- ◆場所: ①いきいき健康福祉センター内 ②きずな未来館内

ご家庭等で余っている食品を「フードバンク」や「フードサポート」を通じて、食料品などを必要としている方々に寄付する取り組み「フードドライブ」を実施します。



家庭・企業 → 西桂町社会福祉協議会 → フードサポート → 支援が必要な方、福祉団体等

受付
できるもの

- 賞味期限が2か月以上先のもの
- 常温保存ができるもの
- 未開封のもの
- 破損等で中身が出ていないもの
- 生鮮食品(生肉、魚介類、生野菜)ではないもの
- 子供服は中学生ぐらいまでのもので、クリーニングに出してあるもの(制服可)

※酒類は受付できません(ノンアルコール不可、料理酒は可)

※お米は、昨年よりも前に収穫したものは受付できません

注意: 以上の条件すべてを満たすものをご持参ください。
物の状態によっては受付できない場合があります。

受付例

- お米
- 缶詰
- 乾物
- 飲料
- 調味料
- レトルト食品
- インスタント食品
- 日用品
(ティッシュ等)
- 子供服

など

問合せ 西桂町社会福祉協議会 西桂町下暮地 915-7 (いきいき健康福祉センター内) ☎25-3333

令和8年度 ミニ二話講習会参加者募集

- 【開催日】 7月2日、9日、16日、23日、30日、8月6日、20日、27日
の計8日間
- 【時間】 午後7時30分～9時まで
- 【場所】 いきいき健康福祉センター2階
- 【内容】 挨拶や自己紹介、日常会話など様々なシーンにおける手話表現を学びます。
(初心者大歓迎!)
- 【定員】 15名程度
- 【持ち物】 飲み物、筆記用具
- 【参加費】 無料
- 【申込期限】 6月25日(木)まで



【申込み】 西桂町社会福祉協議会 ☎25-3333

慶
甲

おくやみ(死亡) 親族
 上町 上野 泰道 武 義
 上町 滝口 優子 勝 雄
 本町 渡辺 安郎 あけみ

〔 6月の納税等 〕

町県民税 1期

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	特設人権相談所 10:00~12:00 13:00~15:00 きすな	元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき	転倒予防教室 10:00~11:30 いきいき こどものはつたつ お話し会 10:30~11:30 きすな	元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき		
7	8	9	10	11	12	13
		母子相談・母子手 帳交付 9:00~12:00 役場 元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき ママのためのヨガ 教室 10:30~11:30 きすな 在宅医療・介護な んでも相談 13:00~16:00 役場	転倒予防教室 10:00~11:30 いきいき 幼児健診 (1歳6ヶ月児・ 2歳児・3歳児) 13:00~ いきいき	元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき ベビーマッサージ 10:30~11:30 きすな		ランラン教室 9:30~11:30 13:00~15:00 きすな 中学校図書館一般 開放日 10:00~12:00 13:00~15:00
14	15	16	17	18	19	20
粗大ごみの日 下暮地尾尻町有地 小型家電の収集 三ツ峠駅前駐車場		元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき	転倒予防教室 10:00~11:30 いきいき 赤ちゃん広場 10:30~11:30 きすな 定例行政相談所 13:30~15:00 きすな	元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき	マタニティクラス 10:00~12:00 きすな	児童館こどもまつ り 9:30~12:00 きすな なんでも相談所 13:30~15:30 役場
21	22	23	24	25	26	27
		母子相談・母子手 帳交付 9:00~12:00 役場 元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき	転倒予防教室 10:00~11:30 いきいき リトミックあそび &よみきかせ会 10:30~11:30 きすな 乳児健診 13:15~ いきいき	元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき		ランラン教室 9:30~11:30 13:00~15:00 きすな 支援センター開放 日 10:00~15:00 きすな 中学校図書館一般 開放日 10:00~12:00 13:00~15:00
28	29	30	7月 1	2	3	4
		元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき	転倒予防教室 10:00~11:30 いきいき	元気はつらつ運動 教室 10:00~11:30 いきいき	子育てセミナー (救急) 10:00~11:30 きすな	支援センター開放 日 10:00~15:00 きすな

きすな きすな未来館 いきいき いきいき健康保健センター 役場 西桂町役場庁舎



西桂町 子育て支援

6月
の予定

連絡先(子育て支援室) ☎0555-28-4755
☎070-4464-2424

★要事前申込み 📅日時 📍場所 👤対象 🗣️講師 💰参加費 📎持ち物 👥定員 📋内容

西桂町子育て支援事業

★こどものはつたつお話し会 ※申込みは5月29日まで

📅6月3日(水) 午前10:30~11:30
📍きすな未来館 🗣️市川遥奈先生
👤乳幼児親子 📎水分補給用飲み物等
📋普段どこで学んだらいいかわからないお子さん
の身体や発達についてのお話し会です。お子さん
との時間が楽しくなるヒントがたくさん!

★ママのためのヨガ教室 ※申込みは6月5日まで

📅6月9日(火) 午前10:30~11:30
📍きすな未来館 🗣️藤森敦子先生
👤乳幼児親子 ※託児あります
💰100円/1回
📎ヨガマットまたはバスタオル、水分補給用飲み物

★ベビーマッサージ ※申込みは6月8日まで

📅6月11日(木) 午前10:30~11:30
📍きすな未来館 🗣️小野田豊美先生
👤生後2か月~1歳までの乳幼児親子
💰100円/1回
📎バスタオル・水分補給用飲み物等

★赤ちゃん広場 ※申込みは6月15日まで

📅6月17日(水) 午前10:30~11:30
📍きすな未来館
👤生後2か月~1歳6か月までの乳幼児親子
📋管理栄養士が、乳児期の栄養についてお話し
ます。離乳食の進め方や日々の食事について
ちょっとした疑問や不安を気軽に聞ける時間
です。身体計測、手形足型をとり成長の記録ノ
ート作りも行います。お気軽にご参加ください。

西桂町子育て支援センター事業

リトミック遊び&よみきかせ会

📅6月24日(水)
午前10:30~11:30
📍きすな未来館
📋音楽を通じて体を動かすことで表現
力を育むリトミックを親子で楽しみ
ましょう。よみきかせ会も一緒に行
います。
※申込みはいりません。当日来て下さい。

児童館事業

ランラン教室

📅6月13日・27日(土)・7月11日・25日(土)
※午前9:30~11:30・午後1:00~3:00
📍きすな未来館
📋教員OB、都留文科大学の学生が、宿題・予習復習
など、勉強のお手伝いをします。
学校での進度がわかるので『教科書』を持って来て
下さい。勉強の合間には大学生と遊ぶ時間もありま
す。
📎教科書・筆記用具・水分補給用飲み物等

こどもまつり

📅6月20日(土) 午前9:30~12:00
(受付時間 午前9:30~10:30)
📍きすな未来館
👤小学生、保育所・幼稚園児、乳幼児親子
💰500円
📋手織り体験、ガラス体験、乳幼児コーナー、
かき氷、フランクフルト他
詳細は子育て支援だより6月号をご覧ください。